



中北ブロック商工会青年部（韮崎市・南アルプス市・甲斐市・中央市・昭和町・北杜市）では、広域連携事業として、若手後継者育成におけるワークショップを開催しました。青年部活動をはじめ地域振興事業における組織作りや、他地域・青年部の事例や課題などをグループワークを通じて共有し、ゲーム形式で青年部活動のロールプレイングを行い、「地域振興ポイント」や「部員数純増」等での活動



女性部12月・1月行事予定

講 師	小宮山 由美先生	場 所	北杜市商工会1F 生活研修室	日 時	12月13日(水) 午後1時30分～	フ ラ ウ ー ア レ ン ジ メ ン ト 講習会
-----	----------	-----	----------------	-----	--------------------	---------------------------



国民年金基金の紹介

国民年金基金は、自営業の方々とそのご家族などが国民年金とセットで加入して、掛金の税優遇を受けながら積み立て、老後に国民年金に上乗せの年金を受けられる、公的な個人年金です。

- ・掛金の全額(上限:年額81.6万円)所得から控除され、所得税・住民税共に軽減されます。
- ・受け取る年金も「公的年金等控除」の対象です。

★詳しいお問い合わせは下記へお電話を

TEL 0120-65-4192

山梨県国民年金基金 山梨県甲府市丸の内2-14-13 ダイタビル6階

受講料	受講資格	場 所	日 時	区 分	工 作
・建災防会員5千円 ・建災防非会員7千円	・満18歳以上の者 ・振動工具を使用する作業 に従事している者	(建災防) 峡北地区建設会館 峡北分会	12時50分～17時30分	12月8日(金)	近年、建設業界においては工事施工の機械化に伴い、振動工具を使用して作業を行うケースが増えています。長時間、振動が大きな振動工具を使用すると、振動障害を引き起こすことが懸念されており、最近では、建設業界における発生が最も多くなっています。

※詳しくは 商工会へ

青年部 中北ブロック商工会青年部共同講習会 青年部組織活性化研修「インパルスデー」

の成果を図る目的でこの研修を実施しました。将来を担う青年部員には、この研修で学んだノウハウや新たな気づきを自身の事業所・青年部活動に大いに活かしてもらいたいと思います。
研修終了後は、「南アルプス三景園オートキャンプ場」に場所を移し、バーベキュー大会を開催し、部員同士の情報交換や親睦を深めました。

北杜市が、小規模商工業者が経営安定のために利子補給対象資金の融資を受けた時、左記のとおり利子補給金を支給する制度です。
平成30年1月11日(木)から受付しますのでお早めに申請してください。

資格要件

- 常時使用する従業員が50人以下(商業・サービス業は20人以下の会社または個人)
- 北杜市に1年以上事業所を有する会社または個人で、引き続き事業を継続しようとする者
- 市税を完納している者
- 融資を受けた資金の償還に計画性を有し十分な返済能力のある者
- 北杜市商工会の会員である者、または商工会の指導を6ヶ月以上受けている者

対象融資金

- 日本政策金融公庫資金
- 商工貯蓄共済融資資金
- 山梨県商工業振興資金

利子補給の限度額 10万円

利子補給率 借入残高に対し、1.0%以内

利子補給期間 当該年度から5年以内

利子補給の申請の仕方

- ◆北杜市商工会から手続き申請に関する書類を発送しますので、利子補給を受けようとする方は左記1～5の書類を平成30年1月19日(金)までに商工会窓口へ提出してください。(商工会でとりまとめて北杜市長に提出します。)
- ◆商工会からの通知がない場合は北杜市商工会にお問合せください。
- ◆北杜市商工会の指定する期日までに利子補給金申請書類の提出なき者は、利子補給金の申請の権利を放棄したものとみなしますのでご注意ください。
- ◆詳細は、別途発送の通知文でご確認ください。

経営のお悩み解決ご利用下さい 秘密厳守

経営なんでも相談室の開設 専門家無料派遣

北杜市商工会では、経営に関する様々な課題を解決するため専門家「弁護士・弁理士・中小企業診断士・税理士・ITコーディネーター」が無料で相談に応じる『経営なんでも相談室』を開設しております。

「経営なんでも相談室」で解決できない場合や継続的な支援が必要な場合は、内容に応じて専門家を無料で派遣いたします。

平成29年12月19日(火) 13:00～17:00
平成30年 1月23日(火) 13:00～17:00

専門家等
弁護士・弁理士・中小企業診断士・税理士・ITコーディネーター

- 相談場所:北杜市商工会(長坂町長坂上条2575-19)
- まずは、商工会へお電話下さい。

お申し込み・お問い合わせ
北杜市商工会振興課 TEL 0551-32-1211

実施期間

平成30年
1月5日(金)～18日(木)

実施場所

北杜市商工会(2階視聴覚室)

- 個々の事業所の指導時間についてはあらためて通知いたします。
- 新たに給与支払いのある事業所等はご連絡ください。
- ご不明な方は商工会までご連絡ください。

※マイナンバーの報告が必要になります。

- 年末調整対象者とその扶養親族のマイナンバーを確認いたします。
- 必ず本人の同意を得たうえで報告をお願い致します。

北杜市利子補給制度のお知らせ

年末調整個別指導会

開催について

年末調整は、給与の支払いを受ける人の一人一人について、毎月の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年の給与総額について納めなければならない年税額とを比べて、その過不足を精算する手続です。

商工会では、下記の日程で個別指導会を開催いたします。